

令和2年6月10日

株 主 各 位

金 沢 市 割 出 町 5 5 6 番 地

北陸鉄道株式会社

代表取締役社長 加藤 敏彦

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

株主の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、書面により事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場を見合わせていただきますようお願い申し上げます。

書面による議決権の事前行使にあたりましては、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和2年6月25日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 令和2年6月26日（金曜日） 午前10時（午前9時より受付）
2. 場 所 金沢市尾山町9番13号 金沢商工会議所会館（南町バス停下車）

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。あらかじめご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

- 報告事項
1. 第108期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第108期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 取締役2名選任の件
第2号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件
第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

以 上

-
- 1 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・株主総会当日までの状況により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokutetsu.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいませよう、併せてお願い申し上げます。
 - ・会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
 - ・発熱があると思われる方、体調不良と思われる方は、入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。お心当たりの方は、受付でお申し出いただきますようお願いいたします。
 - ・株主総会の係員は、検温を含め、体調を確認のうえマスク着用で対応をさせていただきます。
 - ・本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項及び議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- 2 お車でお越しの場合の駐車料金等は、各自のご負担でお願いいたします。
 - 3 連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表は、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.hokutetsu.co.jp/>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、監査役及び会計監査人が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知の添付書類に記載の各書類のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している連結注記表及び個別注記表となります。
 - 4 株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、上記の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成31年4月1日から令和2年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が続くなか緩やかな回復基調で推移してまいりました。その一方で、消費税率引き上げ等による消費者マインドの変化、さらに新型コロナウイルス感染の拡大を背景とした世界経済の大きな減速等が顕著となり、極めて厳しい状況に陥りました。

このような中、北陸鉄道グループの営業概況といたしましては、当初は石川県内の観光客・インバウンド需要は引き続き堅調であったものの、自然災害の影響による観光客の減少、記録的な暖冬、労働力不足の深刻化等の要因に、新型コロナウイルス感染拡大が加わり、特に運輸業で大幅な減収傾向がみられました。

これらの結果、当社グループの連結業績は、営業収益が前年同期比3.5%減の130億99百万円、営業費用が同2.0%減の130億72百万円となり、営業利益は27百万円（同2億14百万円減）、経常利益は54百万円（同1億83百万円減）とそれぞれ大幅な減益となりました。これに特別勘定を加えた最終利益は、前年同期比18.5%減の4億1百万円となりました。

当社における営業収益は、ジャンボゴルフガーデンの営業終了、前事業年度のレンタカー事業の譲渡等に伴う減収が大きく、前年同期比3.2%減の51億68百万円となり、これに伴う売上原価等の営業費用の減少があったものの、営業利益は、同1.4%減の5億33百万円となりました。経常利益は同14.1%減の5億60百万円となり、当期純利益は同26.2%減益の2億62百万円となりました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症が当社グループの業績に与える影響は甚大であり、当社グループ運輸業における令和2年3月の収入は、前年同期比36.8%減となる厳しい状況です。この減収傾向は、その後も急速な回復が望めないことを考慮しました結果、誠に遺憾ではございますが、当期の配当につきましては見送らせていただきたいと存じます。何卒、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

A. 運輸業

乗合バス事業では、金沢地区を中心とした生活路線において定期券収入が増収となる中、新型コロナウイルス感染拡大の影響により車内収入等の定期外収入は大幅な減収となりました。観光路線は、城下まち金沢周遊バ

スや定期観光バス等が、総じて台風19号の被害や新型コロナウイルスの影響を大きく受けて減収となりました。能登地区では、通勤定期は増収となったものの、通学定期及び定期外収入が減収となりました。

高速乗合バス事業では、「高山線」が前年度を上回り「大阪線」は前年度並みを維持したものの、その他の路線では減収となりました。新型コロナウイルス感染症の影響はもとより、「高岡線」の廃止もあり、全体でも減収となりました。

貸切バス事業では、観光貸切の減少と乗務員不足による稼働率の低下に加えて、新型コロナウイルスの影響により大幅な減収となりました。

鉄道事業では、乗客数が通勤定期以外で減少したものの、10月に実施した運賃改正の効果で全体では増収となりました。

これらの結果、運輸業の連結営業収益は100億36百万円（前年同期比4億82百万円減・4.5%減）と大きな減収となったため、営業費が軽油価格の下落による燃料費の減少や人件費の減少等により減少したものの、48百万円の営業損失計上（同2億86百万円悪化）に至りました。

イ. レジャー・サービス業

スポーツ部門では、ジャンボゴルフガーデンの営業終了に伴い大きく減収となりました。

レストラン・ドライブイン部門では、能登地区への入り込み客数の減少に加え、台風による北陸新幹線運休に伴うキャンセル等により、大幅な減収となりました。

旅行部門では、一般海外旅行の増加や主催旅行が前年度を上回り、増収となりました。

情報システム部門では、パソコン更新の受注増加等により増収となり、**石油販売部門**では、軽油販売量が減少し減収となりました。

この結果、レジャー・サービス業の連結営業収益は33億10百万円（前年同期比1億47百万円減・4.2%減）となりましたが、事業譲渡に伴う売上原価等の営業費用が大きく減少したため、営業利益は25百万円（同16百万円増）となりました。

ウ. 建設業

建設業では、大型案件があったものの、前年度の受注額には及ばず減収となりました。

この結果、建設業の連結営業収益は7億89百万円（前年同期比1億85百万円減・19.0%減）となりましたが、営業費で工事原価等の減少があったため、営業利益は22百万円（同9百万円増）となりました。

エ. 賃貸業

賃貸業では、新規賃貸物件の受注により増収となりました。

この結果、賃貸業の連結営業収益は2億73百万円（前年同期比35百万円

増・14.7%増)となり、営業利益は1億22百万円(同39百万円増)となりました。

2. 対処すべき課題

北陸鉄道グループを取り巻く事業環境は、北陸新幹線金沢開業後には、インバウンドをはじめとする観光の分野において概ね好調に推移してまいりましたが、その一方で、人口減少や少子高齢化、激甚化する自然災害、不安定な燃料価格等、懸念事項も数多く顕在化しています。

さらに、今後の国内経済におきましては、新型コロナウイルスの感染拡大が日々深刻さを増しており、社会全体が経済活動の自粛を余儀なくされるなど混乱状態に収束の兆しが見えないことから、危機的な状況に陥っています。これからは、基本的な生活様式の変化や、テレワーク等働き方の新しいスタイルなど、新型コロナウイルスを想定した「新しい生活様式」を日常生活の中に取り入れ実践することが求められていきます。

このような状況の中、原点に立ち返って、バス事業の最も重要なテーマである安全と安心をより確実なものとするために、安全に関する基本動作を丁寧に実行する等、全社員に対して安全教育の充実を図るとともに、現場の意見を速やかに反映し改善につなげ、これからも継続的な安全性の強化に取り組んでいきます。貸切バスにおいては『貸切バス事業者安全性評価認定制度』の『三ツ星認定』を維持し、これまで以上に質の高い安心を提供し続けます。

鉄道事業においては、沿線自治体と連携し、利用客の確保に取り組んでいきます。また、老朽化する車両・設備の更新を実施して安全・安心を強化し、事業の活性化に努めていきます。

レジャー・サービス事業においては、昨年11月末をもってジャンボゴルフガーデンが営業を終了いたしました。今後は、これまでの事業内容の枠にとらわれず、新しい分野への参入も視野に入れながら、グループに貢献できる収益構造の構築を目指します。不動産の有効活用や西泉地区の再開発事業についても、さらに推し進めていきます。

働き方改革につきましても、業務の効率化や有給休暇を取得しやすい労働環境の整備等を進め、従業員の労働生産性と満足度の向上を図るとともに、慢性的な人員不足に対応するため、優秀な人材の育成と新たな人材確保に積極的に取り組みます。

当社グループでは、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、これからもバスと鉄道車両、各施設の換気や消毒等有効な対策を講じます。それとともに、従業員の健康管理にも細心の注意を払い、お客様が安心してご利用いただけるよう努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後も当社グループに対し、より一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

3. 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資のうち、主なものは次のとおりです。

運 輸 業	自動車事業（リース資産を含む） 車 両	
	一般路線車	22両
	特 急 車	4 両
	貸 切 車	7 両
	路線開発シミュレーションシステム	1 式
	鉄道事業	
	石川線 電柱増設工事	1 式
	浅野川線 リフティングジャッキ更新	1 式

4. 資金調達の状況

該当する事項はありません。

5. 財産及び損益の状況の推移

①企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第105期 平成28年度	第106期 平成29年度	第107期 平成30年度	第108期 令和元年度 (当連結会計年度)
営業収益(千円)	14,650,950	14,264,709	13,575,842	13,099,817
経常利益(千円)	699,134	404,327	238,134	54,372
親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	388,639	754,853	492,443	401,149
1株当たり 当期純利益(円)	110.24	214.12	139.68	113.79
総 資 産(千円)	17,563,903	18,589,436	18,710,154	17,633,387
純 資 産(千円)	5,940,379	6,734,313	7,151,414	7,329,000

②当社の財産及び損益の状況の推移

区 分	第105期 平成28年度	第106期 平成29年度	第107期 平成30年度	第108期 令和元年度 (当期)
営業収益(千円)	5,956,994	5,820,556	5,339,203	5,168,726
経常利益(千円)	809,641	606,688	653,084	560,984
当期純利益(千円)	285,500	467,524	354,925	262,084
1株当たり 当期純利益(円)	80.98	132.61	100.67	74.34
総 資 産(千円)	10,824,403	11,645,280	11,332,380	10,527,305
純 資 産(千円)	3,453,137	3,973,901	4,274,923	4,294,727

6. 重要な親会社及び子会社の状況

①親会社との関係

該当する事項はありません。

②重要な子会社の状況

会社名	資本金 (百万円)	当社の出資比率 (%)	当社子会社の持株 を含めた出資比率 (%)	主要な事業内容
北鉄金沢バス(株)	90	93.6	100.0	自動車事業
小松バス(株)	50	93.0	100.0	自動車事業
(株)北鉄航空	48	50.0	100.0	航空事業管理業
北鉄奥能登バス(株)	40	79.9	100.0	自動車事業
北鉄能登バス(株)	40	68.4	100.0	自動車事業
北陸交通(株)	10	50.0	100.0	自動車事業

7. 主要な事業内容

部 門	内 容	会 社
運 輸 業	乗合自動車事業 営 業 杆 5,165km 車 両 数 519両 路 線 数 153路線 貸切自動車事業 車 両 数 119両	当社 北鉄金沢バス(株) 小松バス(株) 北鉄能登バス(株) 北鉄奥能登バス(株) 北陸交通(株) 加賀白山バス(株) 加賀温泉バス(株)
	鉄道事業 第1種鉄道事業 石川線 13.8km 客車12両 浅野川線 6.8km 客車10両	当社
レ ジ ャ ー ・ サ ー ビ ス 業	レストラン	千里浜観光開発(株)
	コンピューターソフト開発	(株)ホクリクコム
	石油製品の販売	北陸商事(株)
	建物維持管理及び清掃の受託	北陸ビルサービス(株)
	自動車教習所	北陸自動車興業(株)
	航空事業管理業	(株)北鉄航空
	広告業	
	保険代理業	
旅行業		
建 設 業	電気工事業	北陸電設(株)
	道路標識標示の設置施工	北陸道路施設(株)
賃 貸 業	貸アパート 貸駐車場 土地建物貸付	当社 北陸ビルサービス(株) (株)山代プラザ

8. 主要な営業所等

部 門	名 称	所 在 地
運 輸 業 (自動車事業)	本 社 営 業 所：金沢営業所ほか3箇所 販売窓口：北鉄駅前センターほか5箇所	金沢市
	営 業 所：南部支所ほか2箇所 販売窓口：加賀白山バス鶴来駅前サービスセンター	白山市
	営 業 所：北鉄金沢バス野々市営業所	野々市市
	営 業 所：小松バス本社 販売窓口：小松バス小松駅前案内所	小松市
	営 業 所：加賀温泉バス本社営業所 販売窓口：加賀温泉バス山中温泉バスターミナル	加賀市
	営 業 所：北鉄能登バス羽咋営業所	羽咋市
	営 業 所：北鉄能登バス富来営業所（令和2年4月1日廃止） 販売窓口：北鉄能登バス高浜案内所	志賀町
	営 業 所：北鉄能登バス本社 販売窓口：北鉄能登バス七尾駅前センターほか1箇所	七尾市
	営 業 所：北鉄奥能登バス本社ほか1箇所 販売窓口：北鉄奥能登バス輪島旅行センター	輪島市
	営 業 所：北鉄奥能登バス飯田支所	珠洲市
	営 業 所：北鉄奥能登バス穴水支所	穴水町
	営 業 所：北鉄奥能登バス宇出津支所	能登町
運 輸 業 (鉄道事業)	石川線 野町駅ほか16駅 浅野川線 北鉄金沢駅ほか11駅	金沢市 白山市 野々市市 内灘町
レ ジ ャ ー ・ サ ー ビ ス 業	コンピューターソフト開発	金沢市
	ガソリンスタンド	金沢市
	ビル管理、清掃業	金沢市
	レストラン	羽咋市
	自動車教習所	野々市市
	旅行代理店、広告代理店、保険代理店	野々市市
	航空事業管理業、保険代理店	小松市
建設業	電気工事	金沢市
	道路設備維持補修	金沢市
賃貸業	貸アパート、貸駐車場、土地建物貸付	金沢市、加賀市

9. 従業員の状況

①企業集団の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)
1,023	△3

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト395名を雇用しております。

②当社の従業員の状況

従業員数(名)	前期末比増減(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)
326	1	43.1	17.8

(注) 上記従業員のほかに、パートタイマー及びアルバイト66名を雇用しております。

10. 主要な借入先

借入先	借入残高(百万円)
(株) 日本政策投資銀行	907
(株) みずほ銀行	607
(株) 北國銀行	496

11. その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

II. 会社の株式に関する事項

- 発行可能株式総数 6,000,000株
- 発行済株式の総数 3,629,711株 (自己株式104,360株を含む)
- 株主数 4,016名 (自己株式1名を含む)
- 大株主(上位10名)の状況

株主名	持株数(株)	持株比率(%)
名古屋鉄道(株)	492,831	13.97
(株) 北國銀行	120,064	3.40
石川日野自動車(株)	25,000	0.70
京阪ホールディングス(株)	23,145	0.65
北陸電力(株)	23,145	0.65
(株) 北陸銀行	19,873	0.56
富山地方鉄道(株)	19,220	0.54
損害保険ジャパン日本興亜(株)	18,604	0.52
東京海上日動火災保険(株)	18,515	0.52
三菱ふそうトラック・バス(株)	16,397	0.46

(注) 持株比率は、当事業年度の末日における発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する割合であります。

5. その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
加藤 敏彦	代表取締役社長	㈱山代プラザ代表取締役社長
宮岸 武司	代表取締役専務（総括役員、企画部・監査室・人事部・開発事業部担当）	小松バス㈱代表取締役社長
坂下 忠夫	取締役（鉄道部担当）	㈱ホクリクコム代表取締役社長
茜 栄成	取締役（総務部担当）	加賀温泉バス㈱代表取締役社長兼加賀白山バス㈱代表取締役社長
西宮 義人	取締役（自動車部担当）	北陸交通㈱代表取締役社長
小林 工	取締役（人事部長）	㈱北鉄航空代表取締役社長
加藤 大勝	取締役（企画部長）	
徳野 淳司	取締役	北陸電設㈱代表取締役社長兼北陸商事㈱代表取締役社長
山本 亜土	取締役	名古屋鉄道㈱代表取締役会長
永山 憲三	取締役	㈱大日製作所代表取締役社長
石川 仁志	取締役	㈱金沢名鉄丸越百貨店代表取締役社長
大塚 直樹	常勤監査役	
拝郷 寿夫	監査役	名古屋鉄道㈱代表取締役副社長
安藤 和人	監査役	石川交通㈱代表取締役社長

- (注) 1. 取締役 山本亜土、永山憲三、石川仁志の3氏は社外取締役であります。
 2. 監査役 拝郷寿夫、安藤和人の両氏は社外監査役であります。
 3. 令和元年6月28日開催の第107回定時株主総会において、加藤大勝氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。
 4. 令和元年6月28日開催の第107回定時株主総会の終結の時をもって、取締役中辻純一氏は、任期満了により退任いたしました。
 5. 名古屋鉄道㈱は、当社の主要株主であります。
 6. ㈱金沢名鉄丸越百貨店及び石川交通㈱は、名古屋鉄道㈱の子会社であります。
 7. ㈱大日製作所とは特別な関係はありません。
 8. 常勤監査役 大塚直樹氏は、長年にわたる財務業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	11名	30,987千円
監査役	2名	3,893千円
	(うち、社外役員3名)	2,160千円)

- (注) 1 上記報酬等の額には、当事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額8,157千円を含んでおります。
- 2 上記の員数には、令和元年6月28日開催の第107回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役1名を含んでおります。
- 3 期末現在の人員数は取締役11名、監査役3名であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の社外取締役1名、社外監査役1名がそれぞれ存在していることによるものであります。

3. 社外役員に関する事項

①重要な兼職先である法人等と当社との関係

重要な兼職先である法人等と当社との関係につきましては、「1. 取締役及び監査役の氏名等」に記載のとおりです。

②事業年度における主な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
山本 亜土	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち4回に出席し、審議いただいております。
永山 憲三	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。
石川 仁志	社外取締役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。
拝郷 寿夫	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と、同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。
安藤 和人	社外監査役	当該事業年度開催の取締役会において5回のうち5回と、同監査役会において5回のうち5回に出席し、審議いただいております。

③責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び社外監査役がその期待される役割を十分に発揮できるように、社外役員全員との間で当該責任限定契約を締結しております。

概要は、社外取締役及び社外監査役がその任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を上限とした損害賠償額を負担するというものです。

IV. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

摘 要	支払額（千円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16,000
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	16,000

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っています。

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人の解任または不再任について、必要な措置をとります。この場合、監査役会が選定した監査役は解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

V. 会社の体制及び方針

1. 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社では、企業としての公正性、透明性及び法令の遵守や情報公開をはじめ、企業の社会的責任を着実に遂行するために、「業務の適正を確保する体制」を制定し、コンプライアンスとリスク管理体制等の整備をめざしております。

① 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、取締役会に当社と利害関係を有しない社外取締役が在籍するようにする。

イ 社長を委員長とする企業倫理委員会で、コンプライアンス体制の推進及び管理を実施する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の取扱いについては、現行の「文書整理規定」を見直し、新たに「情報整理規則」とし、IT技術も利用して検索機能の高い状態で、所定の期間、保存管理するものとする。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

重要な情報（安全対策・人事政策等）、及び職務執行に関するリスク管理については、各役職員が自らの担当業務に係るリスクまたは損害発生の可能性を検証し、未然防止に努める。

特に自動車・鉄道事業では「運輸安全マネジメント」に基づき、「安全管理規定」を始めたとして諸規程を整備しており、この実効を高めるため「北陸鉄道グループ安全推進委員会」を最高意思決定機関とし、北陸鉄道とグループバス会社が連携をとりながら安全管理の計画・評価・改善を行い、危険性（リスク）の排除に努めるものとする。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制

重要な経営方針及び経営戦略に関わる重要事項については、取締役会のほか取締役を含めた部長職以上で構成する「構造改善会議」においても審議し、各業務部門でのスムーズな計画、改善施策の検討及び必要な措置を実施する。

⑤ 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア 職務権限規則の遵守を徹底する。

イ 「コンプライアンス」に関する講習会を実施する等、意識の日常化を図る。

ウ 法令違反その他コンプライアンスに関する事実についての社内報告体制は、監査室を所管とする「ヘルプライン（内部通報制度）」とし、中立性を確保する。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

ア 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関連会社統括事項通達」に基づき、定期的で開催される関連会社社長会や安全推進委員会・営業連携会議・運行連携会議等において、決算状況その他業務執行状況の提出を求め、取締役にその内容を報告する。

イ 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

子会社にリスクマネジメントを行うことを求める等、グループ事業を取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理・実践を行うための体制を確立する。

ウ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

内部監査担当部署が業務監査を行い、必要に応じて内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を通じてこれを指導する。

エ 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

子会社の役職員のコンプライアンス意識の定着を図るほか、子会社にコンプライアンス責任者を配置する等、業務の適正を確保するための体制を確立する。

オ その他当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

内部監査担当部署は、子会社の業務の適正について調査し、調査結果を関係する取締役及び監査役に報告する。

⑦ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた際は、その内容につき協議のうえ要望に沿うよう取り計らうこととする。

なお、使用人を置く場合、取締役はその業務の性格に留意し、その人事上の異動や評価については監査役の同意のうえでこれを行うものとする。

使用人は、取締役その他業務執行に係る管理職等の指揮命令を受けない。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制

ア 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制

具体的な報告すべき主な事項は下記のとおりとし、速やかに報告するものとする。

- 1) 取締役会及び構造改善会議（経営会議）に出席し、審議報告される事項を共有する。
- 2) 社内で決裁される稟議書は全て報告する。
- 3) 内部監査結果及び各部署で発生する情報等はその内容を報告する。

イ 子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、法令・定款違反となる事項、当社または子会社に著しい損害を与えるおそれのある事項その他経営上及びコンプライアンス上重要な事項を監査役に報告する。

ウ 前イの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

子会社の取締役、監査役及び使用人等は、監査役に前イの報告をしたこと、または内部通報したことを理由として、いかなる不利益な取扱いも受けない。

エ 監査役職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役は、必要に応じ、公認会計士及び弁護士等の外部の専門家に相談をすることができ、その費用は当社が負担する。そのほか、監査役職務の執行について臨時的に生じた費用は当社が負担する。

⑨ その他監査役監査の実効的に行われることを確保するための体制

監査活動において必要となる内部資料がある場合、当社関係部署担当者は、要求された資料はすみやかに閲覧に供すると共に、資料作成等の実務面において補佐する。

また、監査役に対し、必要に応じて弁護士、公認会計士等外部の専門家から監査業務にかかる助言を受ける機会を確保する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制の運用状況は、以下のとおりであります。

- ① 主な会議の開催状況として、取締役会は5回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、適正性及び効率性を高めるために、当社と利害関係の有しない社外取締役がすべてに出席いたしました。その他、監査役会は5回、北陸鉄道グループ安全推進会議は12回、構造改善会議は12回開催いたしました。
- ② 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役社長及びその他の取締役、内部監査担当部署である監査室、会計監査人との間で情報及び意見を交換し、連携を図っております。
- ③ 監査室は内部監査活動計画に基づき、当社の各部門及び子会社の業務の監査、内部統制監査を実施いたしました。

2. 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

連 結 貸 借 対 照 表

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	3,648,996	流 動 負 債	3,418,154
現金及び預金	2,564,974	支払手形及び買掛金	240,084
受取手形及び売掛金	283,949	短期借入金	680,534
未収金	534,787	リース債務	390,950
商品及び製品	45,952	未払法人税等	65,513
仕掛品	22,883	未払金	454,217
原材料及び貯蔵品	92,372	賞与引当金	302,692
その他の	105,957	前受金	516,088
貸倒引当金	△ 1,880	固定資産除却損失引当金	92,400
		その他の	675,672
固 定 資 産	13,984,391	固 定 負 債	6,886,232
有形固定資産	11,299,769	長期借入金	2,227,124
建物及び構築物	2,406,954	リース債務	1,295,388
機械装置及び運搬具	1,786,706	繰延税金負債	30,696
土地	5,348,551	役員退職慰労引当金	119,607
リース資産	1,506,681	固定資産除却損失引当金	193,378
建設仮勘定	45,644	退職給付に係る負債	2,484,926
その他の	205,231	資産除去債務	304,640
無形固定資産	131,786	負のれん	25,451
投資その他の資産	2,552,836	その他の	205,019
投資有価証券	1,297,311	負 債 合 計	10,304,387
繰延税金資産	1,077,889	純 資 産 の 部	
その他の	179,956	株 主 資 本	7,250,536
貸倒引当金	△ 2,321	資本金	1,814,855
		資本剰余金	31,458
		利益剰余金	5,639,032
		自己株式	△ 234,810
		その他の包括利益累計額	43,444
		その他有価証券評価差額金	150,634
		退職給付に係る調整累計額	△ 107,190
		非 支 配 株 主 持 分	35,019
		純 資 産 合 計	7,329,000
資 産 合 計	17,633,387	負債及び純資産合計	17,633,387

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 損 益 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		13,099,817
営業費		
運輸業等営業費及び売上原価	11,827,485	
販売費及び一般管理費	1,244,517	13,072,002
営業利益		27,814
営業外収益		
受取利息及び配当金	32,301	
その他の収益	57,888	90,190
営業外費用		
支払利息	57,636	
その他の費用	5,995	63,632
経常利益		54,372
特別利益		
工事負担金益	143,359	
運行補助金	724,046	
その他の特別利益	82,573	949,979
特別損失		
固定資産圧縮損	117,552	
固定資産除却損	35,718	
減損損失	33,552	
固定資産除却損失引当金繰入額	52,477	
その他の特別損失	42,330	281,630
税金等調整前当期純利益		722,721
法人税、住民税及び事業税	175,253	
法人税等調整額	142,361	317,615
当期純利益		405,106
非支配株主に帰属する当期純利益		3,956
親会社株主に帰属する当期純利益		401,149

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本計 合
当連結会計年度期首残高	1,814,855	32,032	5,290,763	△ 234,810	6,902,841
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 52,880		△ 52,880
親会社株主に帰属する 当期純利益			401,149		401,149
連結子会社株式の取得による 持分の増減		△ 574			△ 574
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)					
当連結会計年度中の変動 額合計	-	△ 574	348,269	-	347,694
当連結会計年度末残高	1,814,855	31,458	5,639,032	△ 234,810	7,250,536

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	356,153	△ 138,987	217,166	31,406	7,151,414
当連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 52,880
親会社株主に帰属する 当期純利益					401,149
連結子会社株式の取得による 持分の増減					△ 574
株主資本以外の項目の当連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 205,519	31,797	△ 173,722	3,612	△ 170,109
当連結会計年度中の変動額 合計	△ 205,519	31,797	△ 173,722	3,612	177,585
当連結会計年度末残高	150,634	△ 107,190	43,444	35,019	7,329,000

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流 動 資 産	888,863	流 動 負 債	1,874,522
現金及び預金	448,838	短期借入金	479,272
未収運賃	76,910	リース債務	5,901
未収収金	204,475	未払金	492,377
未収収益	6,513	未払費用	104,717
商品	139	未払消費税等	88,811
貯蔵品	78,239	未払法人税等	16,864
前払費用	27,191	預り連絡運賃	6,424
その他の流動資産	46,554	預り金	23,749
		前受運賃	426,018
		前受収益	17,033
		賞与引当金	118,671
		固定資産除却損失引当金	92,400
		資産除去債務	2,280
固 定 資 産	9,638,442	固 定 負 債	4,358,055
自動車事業固定資産	3,226,844	長期借入金	2,135,603
鉄道事業固定資産	648,730	リース債務	6,885
その他事業固定資産	2,364,596	退職給付引当金	1,624,037
各事業関連固定資産	103,606	役員退職慰勞引当金	47,790
その他の固定資産	39,908	関係会社事業損失引当金	10,526
建設仮勘定	45,644	固定資産除却損失引当金	163,578
投資その他の資産	3,209,112	資産除去債務	185,013
関係会社株式	660,376	その他の固定負債	184,621
投資有価証券	1,192,900		
関係会社長期貸付金	858,900	負 債 合 計	6,232,578
長期前払費用	7,374	純 資 産 の 部	
繰延税金資産	618,733	株 主 資 本	4,159,945
その他の投資等	197,382	資本金	1,814,855
貸倒引当金	△ 326,554	資本剰余金	32,032
		資本準備金	32,032
		利益剰余金	2,547,866
		利益準備金	184,152
		その他利益剰余金	2,363,714
		別途積立金	400,000
		繰越利益剰余金	1,963,714
		自己株式	△ 234,810
		評価・換算差額等	134,782
		その他有価証券評価差額金	134,782
		純 資 産 合 計	4,294,727
資 産 合 計	10,527,305	負債及び純資産合計	10,527,305

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

科 目	金	額
自動車事業		
営業収益	4,292,651	
営業費	3,755,715	
営業利益		536,936
鉄道事業		
営業収益	556,030	
営業費	665,264	
営業損失		109,234
その他事業		
営業収益	320,045	
営業費	214,585	
営業利益		105,459
全事業営業利益		533,161
営業外収益		
受取利息及び配当金の収益	45,543	
その他の収益	21,680	67,223
営業外費用		
支払利息	30,535	
その他の費用	8,865	39,400
経常利益		560,984
特別利益		
工事負担金益	112,570	
補助金	73,837	
その他の特別利益	12,295	198,702
特別損失		
固定資産圧縮損	111,827	
関係会社支援損	65,000	
固定資産除却損失引当金繰入額	52,477	
固定資産除却損	37,523	
その他の特別損失	67,802	334,630
税引前当期純利益		425,056
法人税、住民税及び事業税	87,111	
法人税等調整額	75,861	162,972
当期純利益		262,084

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位：千円)

	株 主 資 本						
	資本金	資本剰余金	利 益 剰 余 金				利 益 剰 余 金 合 計
		資 本 準 備 金	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金		繰 越 利 益 剰 余 金	
				別 途 積 立 金			
当 期 首 残 高	1,814,855	32,032	178,864	400,000	1,759,798	2,338,663	
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当			5,288		△ 58,168	△ 52,880	
当 期 純 利 益					262,084	262,084	
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当 期 変 動 額 合 計	-	-	5,288	-	203,915	209,203	
当 期 末 残 高	1,814,855	32,032	184,152	400,000	1,963,714	2,547,866	

	株 主 資 本		評 価 ・ 換 算 差 額 等	純 資 産 合 計
	自己株式	株主資本合計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	
当 期 首 残 高	△ 234,810	3,950,741	324,182	4,274,923
当 期 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当		△ 52,880		△ 52,880
当 期 純 利 益		262,084		262,084
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△ 189,399	△ 189,399
当 期 変 動 額 合 計	-	209,203	△ 189,399	19,804
当 期 末 残 高	△ 234,810	4,159,945	134,782	4,294,727

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月18日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人
北陸事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石原 鉄也 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉江 俊志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸鉄道株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当該影響が長引けば会社グループの経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性がある。当該影響額を合理的に算定することは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

令和2年5月18日

北陸鉄道株式会社
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

北陸事務所

指定有限責任社員

業務執行社員

指定有限責任社員

業務執行社員

公認会計士 石原 鉄也 ㊞

公認会計士 杉江 俊志 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸鉄道株式会社の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第108期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、当該影響が長引けば会社の経営成績及び財政状態に重要な影響を与える可能性がある。当該影響額を合理的に算定することは困難である。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第108期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を求めました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和2年5月19日

北陸鉄道株式会社 監査役会

常勤監査役	大塚	直樹	Ⓞ
社外監査役	拝郷	寿夫	Ⓞ
社外監査役	安藤	和人	Ⓞ

以 上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 取締役2名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役加藤敏彦及び取締役茜栄成の両氏は辞任されます。つきましては退任取締役の補欠として取締役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、選任された場合の任期は、当社定款第18条第2項の定めにより、在任取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	おおつか なおき 大塚直樹 (昭和41年11月18日生)	平成2年5月 当社入社 平成26年7月 当社部長心得(監査室長) 平成29年4月 当社部長(監査室長) 平成29年6月 当社常勤監査役(現任)	200株
2	たぐち なるき 田口成樹 (昭和40年3月23日生)	昭和58年6月 当社入社 平成24年7月 当社人事部部長心得 平成26年7月 当社人事部長 平成28年6月 北鉄能登バス(株)代表取締役社長(現任) (重要な兼職の状況) 北鉄奥能登バス(株)代表取締役社長 北鉄金沢バス(株)代表取締役社長	10株

(注)

1. 取締役候補者田口成樹氏は北鉄能登バス(株)の代表取締役社長、北鉄奥能登バス(株)の代表取締役社長及び北鉄金沢バス(株)の代表取締役社長であり、各社は当社と競合の関係にあります。
2. その他の候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
3. 取締役候補者大塚直樹氏は、本総会終結の時をもって常勤監査役を退任する予定であります。

第2号議案 監査役全員任期満了につき3名選任の件

監査役全員(3名)は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役3名の選任をお願いいたしますと存じます。

なお、本議案については、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式数
1	※ あかね しげなり 茜 栄成 (昭和34年9月8日生)	昭和58年6月 当社入社 平成21年7月 当社総務部部长心得 平成24年7月 当社総務部付部長 平成25年7月 当社総務部長 平成27年6月 当社取締役総務部長 令和元年6月 当社取締役総務部長(総務部担当)(現任)	250株
2	※ やの ひろし 矢野 裕 (昭和38年4月27日生)	昭和62年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成24年7月 同社事業推進部販売促進担当部長 平成28年6月 同社取締役 平成28年7月 同社取締役経営戦略部長(現任) 令和元年6月 同社取締役常務執行役員(現任)	0株
3	※ ふじた かずひろ 藤田 和弘 (昭和40年2月10日生)	昭和62年4月 名古屋鉄道(株)入社 平成24年7月 同社事業推進部IT推進担当部長 平成26年6月 名鉄タクシーホールディングス(株)役員待遇 平成28年6月 同社取締役(現任)	0株

(※は、新任監査役候補者であります。)

(注)

- 各候補者と当社間に特別の利害関係はありません。
- 監査役候補者茜栄成氏は、本総会終結の時をもって取締役を辞任する予定であります。
- 矢野裕及び藤田和弘の両氏は、社外監査役候補者であります。
- 社外監査役候補者の選任理由について
 - 矢野裕氏につきましては、名古屋鉄道(株)の取締役を務められており、企業経営に精通し、その経験・見識から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと考えます。以上の理由から社外監査役としての選任をお願いするものであります。
 - 藤田和弘氏につきましては、名鉄タクシーホールディングス(株)の取締役を務められており、旅客自動車運送事業に精通し、その経験・見識から社外監査役として職務を適切に遂行できるものと考えます。以上の理由から社外監査役としての選任をお願いするものであります。

5. 矢野裕及び藤田和弘の両氏は、当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）ではなく、また過去5年間に当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員（業務執行者であるものを除く）であったこともありません。
6. 矢野裕及び藤田和弘の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
7. 矢野裕及び藤田和弘の両氏は、当社又は当社の特定関係事業者の業務執行者又は役員の配偶者、三親等以内の親族その他これに準ずるものではありません。
8. 当社は社外監査役として有能な人材を迎えることができるよう、社外監査役との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲に限定する契約を締結できる旨を定款に定めております。

当社は、矢野裕及び藤田和弘の両氏に対しましても社外監査役就任をもって、責任限定契約を締結することを予定しております。

この責任限定契約の概要は次のとおりであります。

- ・社外監査役がその任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を上限として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外監査役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

第3号議案 退任取締役及び退任監査役に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任される加藤敏彦、茜栄成の両氏及び常勤監査役を退任される大塚直樹氏に対し、在任中の労に報いるため、当社所定の基準による相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的金額、贈呈の時期及び方法等につきましては、退任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任いただきたいと存じます。

退任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏名	略歴
かとう としひこ 加藤 敏彦	平成22年6月 当社代表取締役専務 平成23年6月 当社代表取締役社長（現任）
あかね しげなり 茜 栄成	平成27年6月 当社取締役（現任）
おおつか なおき 大塚 直樹	平成29年6月 当社常勤監査役（現任）

以上

株主へのご案内

決 算 日 3月31日

株式に関する事務の取扱	株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
	郵便物の送付先	〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
	電話照会先	フリーダイヤル 0120-782-031
	取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店

株主総会会場ご案内図

会場 金沢市尾山町9番13号
金沢商工会議所会館

交通 「南町」バス停より徒歩2分

